

インフルエンザ経過報告書の提出について

インフルエンザは、重篤化すると命にかかわることもある感染力の強い病気です。そのため、学校保健安全法施行規則第19条により、他の人に感染させる恐れのある期間（**発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで**）は登校することができません。インフルエンザと診断を受けた場合は、医師の指示のもと、十分療養し、回復してから登校するようにしてください。また、お子様が回復し登校する際には、保護者の方が下記の「インフルエンザ経過報告書」を記入し、学校へ提出してください。

インフルエンザ経過報告書

柏市立柏第五中学校

1. 児童生徒名： 年 組 (男 ・ 女)
2. 診断名：インフルエンザ (A ・ B ・ 疑い等) ※いずれかに○をつけてください。
3. 受診した医療機関名： _____
4. 受診日：令和 年 月 日

5. インフルエンザ発症後の経過

(1) 発症から5日を経過した日 ※発症日(0日目)は医師の指示のもと記入してください

発症日=0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日

出席停止 登校可能

(2) 解熱から2日を経過した日 ※解熱日(0日目)は平熱に戻った日です

解熱日=0日目	1日目	2日目	3日目
月 日	月 日	月 日	月 日

出席停止 登校可能

(3) 登校可能日(再開)日：令和 年 月 日

※(1)(2)のうちの遅い方が登校可能日です

6. 特記事項(他の感染症の併発など)：

上記のとおり報告します。

令和 年 月 日

保護者氏名 _____ 印

学校確認欄	担任確認欄	養護教諭確認欄
-------	-------	---------